

西日本旅客鉄道株式会社
理事 米子支社長
米子支社山陰地域振興本部長 佐伯祥一 様

JR西日本米子支社のダイヤ改正に係る要望

令和3年12月

鳥取県知事

平井 伸治

鳥取県市長会会长

深澤 義彦 (鳥取市長)

鳥取県町村会会长

宮脇 正道 (湯梨浜町長)

島根県知事

丸山 達也

島根県市長会会长

久保田 章市 (浜田市長)

島根県町村会会长

下森 博之 (津和野町長)

地方ローカル線の多くは、地域における貴重な移動手段であり、西日本旅客鉄道株式会社が公表した令和4年春のダイヤ改正は、利用者の利便性を大きく低下させ、さらなる鉄道の利用者離れの要因となるものと想定され、通学・通勤・通院など住民の生活を困難にし、地域そのものの衰退を加速することが強く危惧される。

JR西日本の広域的な鉄道ネットワークは、国鉄分割・民営化の過程において支援措置などが講じられた経緯に鑑み、公共交通事業者としての責務を果たし、適切に堅持されるべきである。

については、地方ローカル線のダイヤの維持・存続を図るよう次のとおり強く要望する。

- 1 今回のダイヤ改正は、大幅な減便が行われる内容になっており、住民生活に多大な影響を及ぼすものであることから、見直しを行うこと。
- 2 やむを得ず減便する場合であっても、運行本数・運行間隔に配慮し利便性を確保するため臨時便の運行や車両の増結を行うなど、柔軟に対応するとともに、コロナ収束後は、令和3年秋ダイヤ改正による減便も含め、速やかにダイヤを復活すること。
また、ダイヤ改正前に、利用者はもちろんのこと、地元自治体への事前周知を十分に行い、理解を得られるよう努めること。
- 3 各路線の高速化事業において、県及び県内市町村等が財政支援を行った経緯を十分に踏まえ、特急列車の運行本数の維持や各駅停車化・減便された快速列車の復活など、同事業が後退することのないよう対処すること。
- 4 地域の生活基盤を守るために、さらに地元自治体や他の交通事業者等と連携協力し、地域のまちづくりと連動した地域交通の維持や利便性の向上に取り組むこと。